

歴史散歩

◆伝承行事編◆



ると、参列者に天ぷらやこんにゃく、きんぴらごぼう、いなり寿司、甘酒などが振る舞われます。この食事のほとんどは地区の方々が作ったものです**写真⑤⑥**。

■宗派を超えて、
今もなお慕われる木食様

入定地に立つ宝塔は、俊弁上人17回忌に弟子たちの計らいで下層を築き、50回忌に遠近の信者の寄付金により建立されたもので、多古町史跡に指定されています**写真⑦**。

総代の菅澤さんは、「木食上人は、人々の苦しみを減らし、民を守り、願いを叶えるために入定してから278年経ちますが、今もなおご遺徳をしのぶ人々や遠方からも宗派を問わず成就院にいらしてください**写真⑧**。これからも地区の方々と信徒一同で盛り立てていきたいと思っております」と話されました。

大木食法印俊弁上人 護摩法要会 (大門地区)

木食上人は、小松村（現神崎町小松）の出身で、15歳のとき仏門に入り僧名を俊弁と授かりました。修行練磨のため18歳のとき大門地区の山中にこもって3年間苦行したのち、諸国を修行し再び大門に帰り、元禄13年（1700年）34歳のとき成就院を建立したと伝えられています。俊弁上人は深く仏教を信じ、思想堅固、学徳兼備の僧として人々に尊敬され、また穀物や肉類を食わず木の実、草の根を食べて修行したと言われています。安産・子育てを念願とし、仏の教えと人の道を説いていました。やがて民の安定した暮らしと幸福をはかるため即身仏となることを決意し、元文2年（1773年）11月21日、成就院境内の後丘に石室を作り断食行ののちに入定しました。

木食上人のご加護に授かるよう大門の成就院では、毎年、入定した11月21日に護摩法要会が行われます**写真①**。

午前7時30分、大門地区の方や寺の役員、老人クラブの方々30余名が集まり、境内の庭や室内の掃除、受付や参列者に振る舞う料理の準備をします。10時になると護摩用のお札等の受け付けが始まります**写真②**。11時に開始の鐘が鳴らされると総代



※ここでは、各地域で行われている風習などを紹介して、もっと多古町のことを知ってもらおうというものです。「うちの地域ではこんなことをやっているよ」と教えていただける方は、ご連絡をお待ちしています。

温泉の効能と医学

あけましておめでとございます。今年もよろしくお願い致します。今年の干支はサルですが、もともと熱帯の動物であるサルにとって日本の冬は寒いので、体を温めるために温泉に入っている姿をテレビなどで見ることがあります。

火山列島である日本は世界的に見ても温泉が多い国で、国内旅行では各地で温泉を楽しめるようになっていきます。入浴してすっきりすると、直感的に温泉は体に良いと感じますが、医学的にはどのような効能があるのでしょうか。

お湯の中に体を沈めることで、入浴中は心臓に対して負荷がかかりません。長時間入り過ぎなければ、軽い運動と同様の効果が期待できますので、さまざまな理由で運動に支障がある人にとって体力作りになります。お湯そのものの効用を掲示している温泉もありますが、効果には個人差があるので過度な期待は控え、入浴そのものを楽しむようにすると良いでしょう。

また、入浴直後には大量に汗をかいていますので、その汗をしっかりと拭き、特に寒い時期は入浴後に体を冷やし過ぎないようにしましょう。

数人で旅行を計画し、メンバー同士で連絡を取り合ってスケジュールを調節することは、社会的な能力を



家族旅行は、
一生の思い出になるよ

文／国保多古中央病院 内科 宇都宮隆法
維持することにも役立ちます。旅行先での交通手段や宿泊施設のことを調べることで、脳の使われていない部分を新たに刺激することもあります。高齢者が外出を拒むようになるのは、認知症の危険なサインである可能性があります。

多古町から温泉地は遠いので、交通事故に十分注意して出かけましょう。

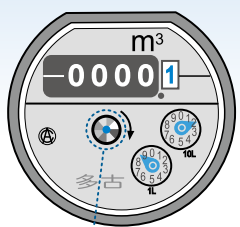
【病院便り】

多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっています。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に、必ず確認の電話をお願いいたします。

76-2211

寒～い冬には、水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス4℃以下になると、水道管内の水が凍り破裂する恐れがあります。特に多いのは、水道管が「むき出しになっている、北向きの日陰にある、風当たりの強い場所にある」場合などです。破裂等による漏水が疑われるサインとしては、「地面がいつも濡れたようになっている、水を使っていなくても水道メーターのパイロットが動いている」などがあげられます。冬場は、定期的に水道管の周辺を見回ることをお勧めします。



パイロット

万が一、水道管が破裂したり漏水した際に、水道メーターボックスの上に植木鉢や荷物を置いたり、泥で埋まっていたりすると、すぐに水を止めることができず、水道料金が高額になってしまう場合があります。水道管は、敷地内の止水栓から先が皆さまの管理物になりますので、いつでも中のコックが動かせ、いつでも水道メーターが確認できる状態にしましょう。

お問合せ●生活環境課水道工務係 ☎76-5406

■水道管が破裂・漏水したときは？

水道メーターのところにあるコックで水を止め、町水道指定工事店に直接連絡して修理をお願いしてください。指定工事店の一覧は、町ホームページでご確認いただくか、生活環境課までお問い合わせください。
※敷地内の水道管修理については自費になります。

■受水槽設置者の方へ

集合住宅や商業施設などで水道水を受水槽に貯めてから建物内へ配水している場合、水道法の適用を受けるものがあります。法律では受水槽設置者に衛生管理の責任がありますので、1年に1回以上は受水槽の中を清掃するなど、適切な管理をお願いします。